

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第1号

令和2年2月7日第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

令和2年1月22日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

令和2年2月7日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（８名）

1 番	平	瀬	敬	久	2 番	内	野	嘉	広
3 番	松	尾	孝	彦	4 番	内	田	達	浩
5 番	猪	俣	直	行	6 番	長	谷	川	清
7 番	石	井		寛	8 番	小	川	直	志

不応招議員（なし）

令和２年第１回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第１号） 令和２年２月７日

日程第１ 会議録署名議員の指名について

日程第２ 会期の決定について

日程第３ 諸報告

- ・ 現金出納検査の結果について（監査報告第１号）

日程第４ 議案第１号 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第５ 議案第２号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第６ 議案第３号 令和元年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第３号）を定める件

日程第７ 議案第４号 令和２年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件

日程第８ 閉会中の事務調査について

日程第９ 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	平	瀬	敬	久	2番	内	野	嘉	広
3番	松	尾	孝	彦	4番	内	田	達	浩
5番	猪	俣	直	行	6番	長	谷	川	清
7番	石	井		寛	8番	小	川	直	志

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石	川		清	副管理者	齊	藤	芳	久
-----	---	---	--	---	------	---	---	---	---

会計									
	鈴	木	光	一	消防長	金	子	和	宏
管理者									

次長	鹿	ノ	戸	和	弘	次長	中	村	政	美
----	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---

副参与										
(坂戸	齊	藤	清	巳	庶務課長	沼	田	淳	司	
消防署長										
事務取扱)										

予防課長	小	川	浩	明	警防課長	神	田	栄	彦
------	---	---	---	---	------	---	---	---	---

					鶴ヶ島					
指令課長	山	岸	久	人		齊	藤	信	吾	
					消防署長					

監査委員	田	中	浅	男
------	---	---	---	---

事務局職員出席者

書記	佐	藤	将	人	書記	松	本		修
書記	宮	崎	剛	明	書記	綿	貫	智	子
書記	山	田	晋	也					

◎開会及び開議の宣告

(午前10時01分)

○内田達浩議長 議員の皆様、おはようございます。

現在の出席議員、8人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(内田達浩議長起立)

○内田達浩議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中ご出席をいただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

本日は、「令和2年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」を含む4議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決とともに、議事の運営につきまして格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

(内田達浩議長着席)



◎議事日程の報告

○内田達浩議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○内田達浩議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

8番 小 川 直 志 議員

1番 平 瀬 敬 久 議員

の両議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○内田達浩議長 日程第２・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日１日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和２年２月第１回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日１日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

- ・ 現金出納検査の結果について（監査報告第１号）

○内田達浩議長 日程第３・「諸報告」をいたします。

監査委員より令和元年10月分から12月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◇

◎議案第１号～議案第４号の一括上程について

○内田達浩議長 お諮りいたします。

日程第４・議案第１号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第７・議案第４号・「令和２年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◇

◎議案第１号～議案第４号の一括上程、説明

○内田達浩議長 日程第４・議案第１号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第７・議案第４号・「令和２年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第１号から議案第４号までの４件につきまして、順次提案の理由をご説明申し上げます。

まず、議案第１号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」ですが、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を受け、一般職の勤勉手当と同様に、議員、管理者及び副管理者の期末手当の額を改定いたしたく、本案を提出した次第であります。

改正の内容を申し上げますと、令和元年度については、職員の勤勉手当の例に従い、0.05月分引き上げるものであります。また、令和２年度以降の期末手当の支給率につきまして、６月期と12月期とで均等に割り振るものであります。

次に、議案第２号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」ですが、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を受け、従来どおり両勧告を尊重するとともに、国及び構成市との均衡を考慮しつつ、基本的には国及び構成市の給与改定に準じて適用することといたしたいことから、本案を提出した次第であります。

改正の内容について申し上げますと、初任給及び若年層の給料については200円から1,800円までの引上げ改定を行い、勤勉手当については0.05月分の引上げ改定を行うものであります。また、令和２年度以降の勤勉手当の支給率につきまして、６月期と12月期とで均等に割り振るものであります。

次に、議案第３号・「令和元年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第３号）を定める件」ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,655万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億3,172万4,000円にしようとするものであります。

主な内容について申し上げますと、年度末となり事業費の確定に伴い、歳入につきましては組合債の限度額を変更する等、所要の措置を行うほか、歳出につきましては歳出科目ごとに事業費の確定に伴い、不用額が見込まれるものにつきまして減額措置を行おうとするものであります。

なお、歳出に見合う財源といたしましては、構成市負担金をはじめ、他の歳入科目を減額いたしまして収支の均衡を図った次第であります。

次に、議案第４号・「令和２年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」ですが、令和２年度一般会計予算につきましては、本組合の構成市であります坂戸市及び鶴ヶ島市を取り巻く極めて厳しい財政状況を十分認識し、財政の健全性を堅持しつつ、市民生活の安全・安心を確保するため、災害に強いまちづくりの実現を目指して、総合的で広範囲にわたる消防防災体制の整備確立を図るため、事務事

業を計画的に執行することを基本とし、予算の総額につきましては歳入歳出それぞれ26億3,545万5,000円といたしました。これは、前年度当初予算と比較をいたしますと4,002万5,000円の減となっております。

はじめに、歳出予算計上額の主な内容につきまして申し上げますと、まず議会費及び監査委員費につきましては、報酬のほか一般経常的経費を計上するとともに、一般管理費につきましては組合の財産管理上必要とする経費及び事務執行に要する経費が主な内容であります。

次に、常備消防費につきましては、主要事業といたしまして、人員関係であります。本年度退職者等が12名でありますことから、その補充といたしまして新たに12名を採用し、207名とするものであります。また、職員の給与費と職員研修事業、その他事務・事業の執行上必要な経常的経費であります。令和2年度も令和元年度に引き続き、市民参加による防災意識の普及・高揚を図るため、防火・防災講習会の開催をはじめ、火災による死傷者の大半を占める住宅火災を未然に防止するため、住宅用火災警報器の設置促進事業及び住宅防火モデル地区指定事業を推進するとともに、事業所を対象とした防火対象物・危険物施設等の防火査察を実施し、火災予防の推進を図ってまいります。

また、救命率の向上を図る目的から、救急救命研修所へ1名の職員を派遣し、資格取得の促進を図るとともに、救急救命士を教育・指導する指導救命士養成研修へ救急救命士1名を派遣し、高度救急体制の充実強化に努めてまいります。さらに、市民、学校、事業所等を対象としたAEDの取扱い方法を含む救命講習等、応急手当ての普及啓発事業を積極的に推進してまいります。

次に、非常備消防費の坂戸市消防団費及び鶴ヶ島市消防団費であります。主なものは団員の報酬のほか、団の運営に要する経費であります。

次に、常備消防施設費におきましては、地域住民の安全を確保するべく、現有資機材の有効活用を図りながら消防需要の増大に的確に対処するため、来年度は坂戸消防署の消防ポンプ自動車を更新配備するとともに、新たに鶴ヶ島消防署に救急車を1台増車配備をいたします。また、設備の老朽化に伴い、消防本部他空調設備改修工事を実施し、職場環境の整備を行います。

次に、坂戸市消防施設費におきましては、坂戸市消防団勝呂分団第3部の消防ポンプ自動車の更新、40立方メートル級耐震性貯水槽2基分の新設工事費等のほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費及び維持管理費負担金等であります。

また、鶴ヶ島市消防施設費におきましては、40立方メートル級耐震性貯水槽2基分の新設工事費等のほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置及び維持管理費負担金であります。

これらに見合う歳入といたしましては、坂戸市及び鶴ヶ島市並びに西入間広域消防組合の負担金が主なものであります。そのほか組合債、繰越金等を計上し、収支の均衡を図った次第であります。

以上、令和2年度予算の主な内容を申し上げましたが、必要最小限の経費をもって効率的な財政運営を図ることを基本とし、消防施設の計画的充実と消防職・団員の資質の向上に努め、消防防災体制を整備・確立してまいりたいと存じます。

以上、議案第1号から議案第4号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○内田達浩議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

◇

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 次に、日程第5・議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 1番、平瀬敬久です。議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」につきまして質疑いたします。

先ほどの石川管理者のご説明で、初任給及び若年層の給料については200円から1,800円まで引き上げられるとのことでしたけれども、この若年層の対象者と人数について伺います。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 お答え申し上げます。

給料引上げの若年層の対象者と人数についてでございますが、当消防組合の対象者といたしましては、主事補、主事級の職員が70名、主任級の職員が16名の計86名の職員が対象となります。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 再質疑いたします。

その今回の給料引上げの若年層の対象者の年齢について伺います。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 お答え申し上げます。

今回の給料引上げの若年層の対象者の年齢についてでございますが、当消防組合における対象年齢につきましては、平成31年4月1日の年齢で申し上げますと、18歳から33歳の職員が対象でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○1 番（平瀬敬久議員） はい。

○内田達浩議長 ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 次に、日程第6・議案第3号・「令和元年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第3号）を定める件」に対する質疑に入ります。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 1 番、平瀬敬久です。議案第3号・「令和元年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第3号）を定める件」につきまして1点質疑いたします。

消防本部ほかトイレ等改修工事費の繰越明許について、今年度消防本部ほかトイレ等改修工事の入札が不調であったということでしたけれども、その理由についてお伺いいたします。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 お答え申し上げます。

本年度消防本部ほかトイレ等改修工事の入札について不調であった理由についてでございますが、指名業者各社から提出されました関係書類によりますと、現場代理人の配置が困難、公表された設計額以下で

の自社での積算が困難なため、さらに指定された契約期間内に完成または納入することが困難なため等でございました。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 再質疑いたします。

ただいまのご答弁で、現場代理人配置が困難、また指定された契約期間内に完成、また納入することが困難というご説明がありました。これは昨年の台風19号で被災された住宅が多かったことから、その被災された住宅への補修工事といったことを優先されている事業者が多いのではないかというふうに想定されるわけですが、もしそうではなくて費用面の問題だったとした場合、消防本部ほかトイレ等改修工事の仕様内容について変更する考えはあるのかについて伺います。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 お答え申し上げます。

消防本部ほかトイレ等改修工事の仕様内容の変更についてでございますが、現在のところ本年度の工事仕様と同様の内容での対応を予定しているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○1 番（平瀬敬久議員） はい。

○内田達浩議長 ほかに。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 次に、日程第7・議案第4号・「令和2年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」に対する質疑に入ります。

1 番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 1番、平瀬敬久です。議案第4号・「令和2年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」につきまして質疑いたします。

予算書のほうではなくて概要書のほうになりますけれども、概要書のほうの5ページになります。この5ページを見ますと、令和2年度の耐震性貯水槽新設等工事については坂戸が2基、鶴ヶ島が2基、計4基とありますけれども、これは現在坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部では隔年ごとに4基ずつこの耐震性貯水槽を新設していくという長期の計画があるかと思えますけれども、それに基づく計画なのかということについて伺います。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

令和2年度の耐震性貯水槽新設等工事についてでございますが、当消防組合といたしましては充足率100%を目指し、原則として隔年で4基ずつ新設する計画を継続的に進めているところであり、令和2年度は建設する年となりますことから、坂戸市では青木地内、小山地内にそれぞれ1基、鶴ヶ島市では三ツ木地内、町屋地内にそれぞれ1基、計4基を新設させていただく予定となっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 再質疑いたします。

では、令和2年度に撤去予定となっている貯水槽はあるのか、どこなのか伺います。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

令和2年度に撤去予定となっている貯水槽はどこかについてでございますが、今現在におきまして坂戸市では栄地内の40立方メートル1基、森戸地内の20立方メートル1基、小山地内の25立方メートル1基及び20立方メートル1基の計4基となっており、鶴ヶ島市では太田ヶ谷地内の40立方メートル1基の合計5基が撤去予定となっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1番・平瀬敬久議員。

○1番（平瀬敬久議員） 消防水利につきましては、この貯水槽というのは40立方メートル以上がこの充足率の対象になるかと思えます。ですから、今40立方メートルというのは2基しかありませんでしたので、この令和2年度に予定している貯水槽4基の設置に関連して撤去するのは、対象はカウントするのは2基ということで、これは充足率は上がるのではないかと考えますけれども、この充足率がどういうふうに変化するかにについて伺いたいと思えます。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

令和2年度に予定している貯水槽4基の設置及び設置に関連し撤去する貯水槽を見込んだ場合の充足率についてでございますが、令和元年4月1日現在の充足率は90.7%でありましたが、令和元年度の開発行

為により設置していただいた1基が空白域でありましたことから、令和元年12月31日現在では90.8%となっております。そのような中、令和2年度の当消防組合事業により建設が予定されている4基につきましては、全てが空白域であり、また設置に関連する貯水槽の撤去につきましても容量あるいは消火栓がありますことから、充足率に影響があるものではございません。したがって、基準数1,253基に対して1,141基となり、充足率につきましては91.1%となります。

以上でございます。

○内田達浩議長 ほかに質疑ありますか。

6番・長谷川清議員。

○6番（長谷川 清議員） 第4号議案につきまして1点。今平瀬議員が質疑をされましたやはり防火水槽のところなのですが、坂戸で耐震性の防火水槽2基、鶴ヶ島で2基、坂戸と鶴ヶ島で想定している金額が、工事費が40%ほど差が出ているということについての内容が1件。

それから、今充足率に関係する内容の質疑だったと思うのですが、その中での今回想定しているというか、近年ずっとつくられているのは耐震性の防火水槽なのですが、この充足率と耐震化率というのですか、耐震の防火水槽の数というか、それについての設置の目標値というものについてご説明お願いしたいと思います。

○内田達浩議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時31分

○内田達浩議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

貯水槽建設に関わります鶴ヶ島市、坂戸市の価格の違いについてでございますが、坂戸市につきましては撤去する貯水槽がございます。鶴ヶ島市については撤去する貯水槽がございませんことから、価格の差になっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○内田達浩議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

現在の耐震化率につきましては、68.1%になっておる状況でございます。また、今後におきましては、100%を目指して継続的に計画をしていきたいと存じております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいでしょうか。

6 番・長谷川清議員。

○6 番（長谷川 清議員） 現在の約68%、あと32を目指して、耐震化を32%増やすということですね、100%を目指すということですから。そうすると、現在約1,200規模の防火水槽があるところの中の三十数%を目指すということは、三百数十基を耐震化にした。年間これで4件ということをやっていったときに、割る4ということで、すみません、すぐ計算が私は出ないのですけれども、そういう計算で今後予算が計上されていくということになるのだと思うのですが、現状40立方の防火水槽で、消防車両が1台で火災を消火しようとした場合に、おおむね40立方で何分ぐらい持ちこたえられるのかというところについて大きな枠で結構なのですが、お示しをいただきたいと思います。

○内田達浩議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○内田達浩議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

齊藤坂戸消防署長、答弁。

○齊藤清巳副参与（坂戸消防署長事務取扱） お答え申し上げます。

40立方保有の消防ポンプ自動車、こちらの放水量から鑑みて、第一線で20分から30分でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいでしょうか。

6 番・長谷川清議員。

○6 番（長谷川 清議員） ぜひ、近年耐震も含めた水害というところについては、消防のまた活動とは別と言い切れないですけれども、若干違う部分があるのですが、消火栓の耐震化についてもなかなかやはり進んでいない中で、消火栓のほうの耐震化ないしは防火水槽の耐震化というところ、いずれにしても並行して進めていただかなければならないとは思っておるのですが、逆算した後、本来のあるべき姿に、防火水槽一つとっても、あと100年弱目標にかかるという中で、ぜひともそういった充足を、一遍に進めることは当然できないのは分かりますけれども、計画的に、これまでのとおりのスピードでいいのか、少しスピードを上げていかななくてはならないのか、構成市の負担がまた増えるものなのかどうなのか、その辺もご検討いただきながら、計画的な水利の確保と消防活動のやはり安定的な実施というところでご検討を再度継続的に行っていただきたいなということをお願い申し上げまして、終了させていただきます。

○内田達浩議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時38分

○内田達浩議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番・長谷川清議員。

○6番（長谷川 清議員） 質問でなくてはいけないということなので。

そうということで、その計画について、管理者というか、消防署として現状認識と計画について質疑をさせていただきたいと思います。

○内田達浩議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

○内田達浩議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番・長谷川清議員より、先ほどの議案第4号につきまして発言の内容の訂正の申出がありましたので、これを許します。

6番・長谷川清議員。

○6番（長谷川 清議員） どの辺を訂正するのかについて、質疑で終わらなかったというところがあったものですから、ぜひそういうことを進めていっていただきたいということを訂正をさせていただいて、現状の認識と、それから今後の計画についての想定がございましたら、ご説明をお願いしたいということでよろしいでしょうか。

○内田達浩議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時40分

○内田達浩議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

石川管理者、答弁。

○石川 清管理者 40立方型につきましては、今までどおりやっていきたいと思ひますし、あとは消火栓をいかに増やすかだと思いますので、消火栓を増やす努力をしっかりとまいります。

○内田達浩議長 ほかに質疑ございますか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 今の長谷川議員の質問の関連ですが、80年以上耐震だとかかるという答弁だったようなのですが、それまでの間、違う方法で耐震その他を考えるとという方法はないのでしょうか。その辺は検討なさっているかどうかお聞きます。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

ほかの耐震化についてでございますが、耐震性貯水槽を計画的に、継続的に進めていきますとともに、水道企業団が随時建設していただいています耐震化率をまちたいかと思っております。

訂正いたします。耐震化の水道管を布設していただくことという計画で進んでおりますので、そちらをまちたいと思っております。

以上でございます。

○内田達浩議長 8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 先ほどの管理者の答弁で、水道組合その他の消火栓については理解をしているところなのですが、現在の40立方の槽が耐震化した場合に、今のだと全部壊して造り替えるということの想定だと思いますが、80年以上かかるということでもあります。そうすると、今いろんなことが、地震等が起きる可能性が多いという中で、違う方法でという意味です。その貯水槽を違う方法で耐震化といいますか、耐震率を高めるとかということも検討されているのかどうかということをお聞きいたします。

○内田達浩議長 石川管理者、答弁。

○石川 清管理者 今の既存のやつを耐震化するのは難しいと思いますし、今のままで取りあえず使えますので、耐震化のほうはさっき言ったように徐々にやっていくしかないし、あとは消火栓。いつ災害が起こるかわかりませんが、取りあえず38%でしたか、それは耐震化していませんけれども、使えると思っておりますので、取りあえずそういう頭でいます。一番手っ取り早いのは消火栓だと思いますので、その辺はしっかりと検討してまいります。

○内田達浩議長 よろしいですか。

8番・小川直志議員。

○8番（小川直志議員） 管理者のおっしゃること、よく理解できました。私が申し上げたいのは、その40立方の消火槽なのですが、例えばその40にこだわっているかわかりませんが、私全くそういうのについては見識がまだないのですが、よく言うのは、耐震化というのは、亀裂が入って、槽の中の水がしみ出たてまって、機能的に使えなくなるという意味だと私は理解しているわけです。そうすると、例えば極端な話では、中に、1つ内側にプラスチックといいますか、いろんな性能は別としましても、中にもう一回貯水槽みたいなのを組み立てて設けてしまえば、たしかそれが40立方が37立方になってしまうかもしれませんが、しみ出る可能性が少なくなるとかという意味の、そういうふうな暫定的な措置は考えているのかどうかということを含めてお聞きしたわけでございます。

○内田達浩議長 石川管理者、答弁。

○石川 清管理者 今までは検討していませんでしたが、ちょっと調べて、それができるかどうか、お金がどのくらいかかるか、それもちょっと検討してまいりたいと思います。

（「了解です」の声）

○内田達浩議長 ほかに質疑ありますか。

7 番・石井寛議員。

○7 番（石井 寛議員） 7 番、石井寛です。事前にいただいております予算案の概要について、関係して確認をさせていただきます。

「はじめに」の欄で、新年度の令和 2 年度の採用予定は12名の職員を採用ということで記載がされております。では、今年度末までに退職予定されている職員の数、これを 1 点目としてお聞きします。

それから、2 点目として、その内訳についてお聞きします。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 お答え申し上げます。

本年度の退職予定者の人数とその内訳についてでございますが、本年度の退職予定者については12名でございます。その内訳につきましては、普通退職者等が 5 名、定年退職者が 7 名の12名でございます。

令和 2 年 1 月31日現在で申し上げますと、既に退職等されている方が普通退職者 3 名、懲戒処分による免職 1 名、令和 2 年 3 月31日退職予定者が 1 名でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7 番・石井寛議員。

○7 番（石井 寛議員） 構成市の市民から確認をしてほしいということを言われているのですが、マスコミで取り上げられている逮捕者が出たというような事例もございますが、含まれているのかどうか確認をしたいです。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 お答え申し上げます。

マスコミ等での逮捕者について含まれているのかについてでございますが、懲戒処分、免職 1 名がその職員でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7 番・石井寛議員。

○7 番（石井 寛議員） それでは、最後になりますので。退職される方について、普通退職ですか、定年以外の方、例年よりも多いように感じますが、それについての所見について伺います。

○内田達浩議長 沼田庶務課長、答弁。

○沼田淳司庶務課長 お答え申し上げます。

普通退職者の人数で例年より多いと感じていることについてのその所見についてでございますが、例年より多いと感じているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 石川管理者、答弁。

○石川 清管理者 それにつきましては、自分でこういうことをやりたかったという人がいて、それを実行したいということで辞める人が多いのだと思っています。

（「了解です」の声）

○内田達浩議長 ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の事務調査について

○内田達浩議長 次に、日程第8・「閉会中の事務調査について」を議題といたします。

概要につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

お諮りいたします。本件を閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



◎一般質問

○内田達浩議長 日程第9・「一般質問」を行います。

通告者は1名であります。

発言を許可いたします。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内になっておりますので、ご注意願います。

1番・平瀬敬久議員。

（1番「平瀬敬久議員」登壇）

○1番（平瀬敬久議員） 1番、平瀬敬久です。通告に従い一般質問を行います。

質問事項は、坂戸・鶴ヶ島消防組合におけるハラスメント対策についてです。ここ数か月、消防におけるパワハラやセクハラなどのハラスメント関係のニュースや新聞記事をよく目にします。昨年12月のテレ

ビのニュースや毎日新聞、東京新聞などの多数の新聞記事で、山口県宇部市の宇部中央消防職員が昨年1月に自殺していたことが分かりました。自殺は、パワハラや金銭問題の不祥事を告発する抗議のためだったとのこと。その後、今年1月の外部調査委員会の報告書では、直ちにパワハラに該当するとは言い難いとしながらも、叱責した上司の発言は極めて不適切。不祥事が相次ぐ組織に改善を期待し、抗議するための自殺だったとしています。

同じ山口県の光市では、光地区消防組合消防本部において、この消防組合消防本部は111名の組織ですが、今年1月15日付の山口新聞によると、内部調査で2018年の1年間で26人の職員がパワハラを受けていたことが明らかとなりました。関東や近隣でも、今年1月、神奈川県平塚市消防本部の男性消防職員が同市消防庁舎内の女子更衣室兼仮眠室に侵入し、盗撮を行った例や、昨年11月に埼玉県吉川松伏消防組合で男性消防職員が緊急出動後に部下の胸ぐらをつかみ、「追い込んでやる」等の暴言を放った例などが報道されました。この平塚市の消防職員は停職6か月の懲戒処分が下され、同日その消防職員は依願退職しました。吉川松伏消防職員の場合は停職1か月の処分でしたが、この1月末で依願退職しています。

これらハラスメントの問題は、いかなる組織においてもいつ発生しても不思議ではなく、また幾ら対策しても対策し過ぎるということはありません。ただ、消防や警察、自衛隊など業務上上下関係の厳しい組織ほど発生しやすいということとも言えるかもしれません。そういった観点から、過去の一般質問、これは2017年7月議会での質問ですが、その一般質問で答弁された対策の進捗状況も踏まえ、以下3点質問いたします。

1つ目、ハラスメント防止指導の効果について。

2つ目、ハラスメント相談窓口について。

3つ目、今後のハラスメント防止の考え方について。

以上、私の1回目の質問といたします。

(1番「平瀬敬久議員」降壇)

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

(金子和宏消防長登壇)

○金子和宏消防長 ご質問の項目に従い、順次お答え申し上げます。

はじめに、坂戸・鶴ヶ島消防組合におけるハラスメント対策についてのハラスメント防止指導の効果についてでございますが、2017年、平成29年7月議会、平瀬議員さんの一般質問に対しての答弁において、研修を実施し、ハラスメントの防止を行っていく旨を答弁させていただいております。その後、平成29年10月には、全職員を対象とし、外部講師によるハラスメント防止研修を実施するとともに、各所属においてハラスメント防止対策等について話し合いを行っております。また、平成30年10月には、セクシュアルハラスメントを中心としたハラスメント防止研修を外部の女性講師にお願いし、実施しております。これらの研修により、職員のハラスメントに対する意識の高まりが見られ、指導方法や接し方に対する見直しが行われており、効果が出ていると考えております。

次に、ハラスメント相談窓口についてでございますが、平成29年7月に総務省消防庁において全国の消防職員を対象としたハラスメント相談窓口が設置され、同年12月には埼玉県においても県内の消防職員を対象としたハラスメント相談窓口を埼玉県危機管理防災部消防防災課に設置しております。当組合におき

ましても、平成30年9月に坂戸・鶴ヶ島消防組合職員のハラスメント等の防止に関する要綱を施行し、当組合職員を対象としたハラスメント通報及び相談窓口を設置し、対応しているところでございます。

次に、今後のハラスメント防止の考え方についてでございますが、ハラスメント行為は被害者を傷つけるだけでなく、職場環境を悪化させ、業務の円滑な遂行に支障を来すことにもなるため、決して許されない行為であると考えております。今後におきましても定期的に研修を行うとともに、職員同士が人格をお互いに尊重し、能力を十分に発揮できる職場環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(金子和宏消防長降壇)

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 一通りご答弁いただきましたので、以降は一問一答方式で質問してまいります。

まず、ただいまご答弁いただいた中の平成29年10月に開催された外部講師によるハラスメント防止研修について、その内容を伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

平成29年10月に行われたハラスメント防止研修の内容についてでございますが、平成29年10月11日、12日の2日間、2時間30分の講義を全職員を対象に実施し、186名の職員が受講いたしました。研修では外部講師を招き、ハラスメントに対する基本的な知識、過去の事例及び防止対策についてご講義をいただきました。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 外部講師による講義の内容は分かりました。

では、最初のご答弁では、その外部講師によるハラスメント防止研修後、各所属において話し合いを行っているとのことでした。その話し合いがどのように行われたかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

研修後の話し合いをどのように行ったのかでございますが、各所属においてハラスメント研修を振り返り、どのような行為がハラスメントになるかを再度確認するとともに、指導する上で注意すべき点は何かなどについて話し合いを行っております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） どのような行為がハラスメントになるかを再度確認し、指導する上で注意すべき点は何かなどについて話し合ったということです。

では、この平成29年10月の研修の1年後、平成30年10月にはセクシュアルハラスメントを中心としたハ

ラスメント防止研修が開催されたということでしたが、その研修の内容について伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

平成30年10月に行われたセクシュアルハラスメントを中心としたハラスメント防止研修の内容についてでございますが、平成30年10月10日、11日の2日間、2時間30分の講義を全職員対象に実施し、182名の職員が受講いたしました。研修では女性外部講師を招き、脳の仕組みの違いから起こる男女の考え方の違いや、その違いから起こるセクシュアルハラスメント事例を学び、どのような言動、行動がセクシュアルハラスメントとなるのか、またそれを防止するためには何が必要なのかをご講義いただきました。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 女性外部講師を招き、脳の仕組みの違いから起こる男女の考え方の違いや、その違いから起こるセクシュアルハラスメント事例を学んだ。どのような言動、行動がセクシュアルハラスメントになるのか、またそれを防止するためには何が必要なのかの講義だったとのこと。平成29年度、平成30年度の研修については分かりました。

続いて、ハラスメントの相談窓口や相談研修について伺っていきます。まず、国、県に設置されているハラスメント相談窓口への相談件数はどのぐらいになっているか伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

国、県に設置されているハラスメント相談窓口への相談件数についてでございますが、国については平成29年度は98件、平成30年度は148件、令和元年度は未集計のため公表していないと伺っております。

また、県については、平成29年度から現在までのところ相談はなかったと伺っております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） ただいまの答弁ですと、国では平成29年度と平成30年度間で相談件数が1.5倍に増えています。一方、県では相談件数が一昨年、昨年度ともゼロ件ということです。これは一体どういうことかということになってきますが、相談先が近いと相談者が誰か分かってしまうということなのでしょうか。

そこで、続いて、坂戸・鶴ヶ島消防組合に設置されているハラスメント通報及び相談窓口はどこに設置しているのかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

当消防組合のハラスメント通報及び相談窓口はどこに設置されているかについてでございますが、消防本部庶務課に設置しております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 坂戸・鶴ヶ島消防組合では庶務課に相談窓口を設置しているとのことですが、では、その庶務課へのハラスメント通報件数や相談件数がどうなっているかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

当消防組合の相談件数についてでございますが、設置した平成30年9月から現在のところまで相談はございません。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 一昨年9月に設置し、そこからの相談件数がゼロ件ということですが、やはりという気もします。庶務課の周りには大勢の管理職の席があります。誰か職員が相談に来れば、周りに筒抜けのように思います。最初登壇して私が発言した事例の中で、山口県光市光地区消防本部の職場内アンケートの結果で26人の職員が、パワハラがあった、あるとの回答だったことを述べました。このアンケート調査によると、その26人中20人は、直属の上司よりも上位の幹部職員からパワハラを受けたとの回答になっているのです。もちろんこの坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部で幹部職員がパワハラを行っているとは思いたくありませんし、そういったことはないだろうと思いますが、それでも庶務課への設置はいかがなものかという点が気になります。

そこで、相談窓口が庶務課に設置されていることで相談者が相談しづらいということはないのかについて考えを伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

相談しづらいのではないかとということでございますが、相談しづらいことはないと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 相談しづらいことはないと考えているということでございます。

では、他の消防本部も相談窓口は庶務課に設置しているのかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

他の消防本部の相談窓口の設置部署についてでございますが、当消防組合の庶務課と同じように、人事を取り扱う部署に設置しているものと思われます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 現在把握されている限り、他の消防本部でも人事を取り扱う部署に設置しているものとのことです。ですが、県内全域や全国的にはどうかということも今後も継続してさらに詳細に調べていただければと思います。

では、次に、国、県、本消防組合のそれぞれに相談窓口が設置されたことをどのように職員に対して周知しているのかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

国、県、消防組合の相談窓口が設置されたことはどのように職員に周知しているのかについてでございますが、国及び県の相談窓口が設置された際には、国及び県から送付された通知やパンフレット、庁内LANの掲示板に載せて周知しているところでございます。当組合の通報及び相談窓口についても、策定した坂戸・鶴ヶ島消防組合職員のハラスメント等の防止に関する要綱を庁内LANの掲示板に載せて周知しております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 庁舎内のLANを通じてということですか。それでは、パソコンを開かなければわからないということになり、ポスター掲示なども必要かと思えます。ですが、ハラスメントを受けて悩んでいるような職員の方はいろいろ調べるでしょうから、庁舎内LANだけでもいいのかしばらく様子を見させていただくということで、次に相談員について伺います。

相談窓口は相談員等を配置することになっているはずですが。相談員等はどのような人が担当しているのかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

相談員等はどのような人が担当しているのかについてでございますが、相談員等は消防長が示した男性1名、女性1名、そのうち1名は管理職の職員が担当しております。また、消防長が必要と認めるときは、消防組合職員以外の第三者を相談員に充てることができることとされております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） では、次に、その相談員はどのような対応をしているのかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

相談員はどのような対応をしているのかについてでございますが、相談員等が相談を受け、調査委員会を設置し、必要であれば調査を行うことになっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） ただいまの2つの2回の答弁で、相談員は男女1名ずつということです。ただ、消防長が指名するというのが気になります。もちろん現消防長も前消防長もハラスメントを行うような方ではないと認識していますが、先ほどの光市でのパワハラに関するアンケート結果で、パワハラを受けたと回答した26人中20人が幹部職員からパワハラを受けたという例を考えますと、消防長の指名というのはいかがかと思いますが、その前に、調査委員会を設置する調査委員会との文言が出てきましたので、この調査委員会は誰がどのような人選で設置するのかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

調査委員会は誰がどのような人選で設置するのかについてでございますが、坂戸・鶴ヶ島消防組合職員のハラスメント等の防止に関する要綱に定められており、委員長は消防本部次長、副委員長は庶務課長及び坂戸署長、委員は相談員等及び庶務課副課長となっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時10分

○内田達浩議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 坂戸・鶴ヶ島消防組合にハラスメント等の防止に関する要綱があつて、委員会のメンバーは定められているということです。委員のほとんどが管理職になるわけです。少し先ほどの相談員の件に戻りまして、消防長が相談員を指名するということに対し問題ないのかについて伺いたいと思います。私自身、議員になる前、民間企業に勤務していた際、10年間にわたってパワハラを受けてきましたが、そのパワハラを行うトップにいたのが事業所長でした。ですから、現消防長がそういったハラスメントを行わないということは理解できていても、消防長が相談員を指名する点については、やはり私自身の経験からも疑問が残ります。よって、消防長が相談員を指名することに問題はないのかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

消防長が相談員を指名することに問題はないのかについてでございますが、消防長が指名することは適切であると考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 適切ということです。

では、少し視点を変えまして、総務省消防庁が平成29年7月4日に示したハラスメント等への対応策に関するワーキンググループの検討結果の中に、ハラスメント撲滅への消防長の意思の明確化と消防本部内へのその周知徹底というものがあります。これは消防長がハラスメントを撲滅するということを宣言するとともに、消防本部内にその周知徹底を図るというものです。そこまでのことを行えば、消防長が率先してハラスメントの撲滅をやらざるを得ないということになるかと思います。坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部においてこの消防長のハラスメント撲滅への意思の明確化、この宣言が行われているのかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

ハラスメント撲滅への消防長の意思は示しているのかについてでございますが、平成29年5月に、全国消防長会にて、ハラスメント防止宣言がなされたことを受け、平成29年8月に、当組合においてもハラスメント防止に関する消防長の考えを職員に対して通知しております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） 消防長の意思の明確化、宣言が行われているということで、安心しました。ただ、平成29年8月に実施されているということで、これは前消防長の際かと思います。行く行くは確認の意味合い、ハラスメント撲滅への意気込みも込めて、消防長交代のたびに実施すべきかと思います。

次に、ハラスメントの調査委員会による調査についてです。調査はどのような形で行われるのかについて伺います。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

調査はどのような形で行われるのかについてでございますが、調査が必要になった場合には調査委員会の委員が調査を行い、通報者、相談者及び関係者等が不利益を受けることのないように配慮して実施することとなっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

1 番・平瀬敬久議員。

○1 番（平瀬敬久議員） では、最後に。最初にも答弁のありました、職員同士が人格をお互いに尊重し、能力を十分に発揮できる職場環境の整備を進めていくということについて、そうできるのがベストであり、すばらしいことですが、具体的にはどのようなことに取り組むのかを伺いまして、最後の質問といたします。

○内田達浩議長 金子消防長、答弁。

○金子和宏消防長 お答え申し上げます。

職場環境の整備の具体的な取組についてでございますが、ふだんから所属長が職員とコミュニケーション

ンを図るとともに、消防長点検、署長点検時にハラスメントや人間関係の悩みがないか確認をし、相談しやすい環境を整えているところでございます。また、ハラスメント研修を定期的に行い、ハラスメントに対する意識の向上に努め、より良い職場環境の整備に努めていきます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○1 番（平瀬敬久議員） はい。

○内田達浩議長 以上で一般質問を終了いたします。

以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

（内田達浩議長起立）

○内田達浩議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝申し上げます。

立春も過ぎ、梅の開花の便りも聞こえてまいりましたが、まだまだ余寒の続く折でもございます。議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用のこととは存じますが、くれぐれも健康にはご留意いただきまして、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

（内田達浩議長着席）



◎管理者の挨拶

○内田達浩議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

（石川 清管理者登壇）

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜りまして、提出議案全てにつきまして原案どおり可決をいただき、心から感謝申し上げます。

それでは、11月議会定例会以降の各種事業及び火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。はじめに、各種事業であります。1月12日には令和2年消防出初め式を、ワカバウオークを会場に、「見せます、市民を守る消防力」をコンセプトに開催したところ、議員皆様をはじめ、消防職・団員及び関係11団体の参加者並びに一般市民の見学者を含め、総勢約4,800人規模の出初め式となり、大きな成果を上げることができました。

次に、1月30日に開催されました第41回埼玉県消防職員意見発表会に、当消防組合を代表して消防本部指令課の西澤消防副士長が出席し、優良賞を受賞いたしました。

次に、火災件数でありますが、昨年１月から12月までの１年間の総数は48件で、前年と比較いたしますと10件の増となっております。このうち建物火災は23件で、前年と同数でありました。なお、本年１月は2件で、前年比５件の減となっております。

次に、救急出場件数でありますが、昨年１年間の総数は8,038件で、前年と比較いたしますと139件の増となりました。昨年初めて8,000件を超え、１日平均では22件となりました。また、本年１月は650件で、前年比125件の減となっております。

本年は、大きな災害がないことを望むものであります。火災をはじめとする災害対応も複雑多様化の傾向にありますことから、今後におきましても各種災害に的確に対応し、住民の負託に応えるべく、万全を期してまいり所存でありますので、議員皆様には変わらざるご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、議員皆様方の理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして厚く御礼を申し上げますとともに、議員皆様におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますのご活躍をご祈念いたしまして、挨拶いたします。ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉議及び閉会の宣告

(午前１１時２０分)

○内田達浩議長 これをもちまして、令和２年２月第１回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会いたします。